

埼玉の青少年の現状と課題及び講ずる施策・取組の概要

1 青少年を取り巻く社会・経済情勢(P8～)

少子化の進展・厳しい雇用情勢・核家族化の進展・東日本大震災

基本目標 I 明日の埼玉を担う青少年の育成・支援

現状と課題

現状

課題

2 青少年に期待されること(P11～)

地域における交流や自然体験の減少などにより、規範意識の低下や人間関係の希薄化など、青少年の社会性の低下が指摘されている

経済の停滞や就職難などにより、青少年が夢や希望を見出しづらくなっている

学卒者の早期離職率が高水準にあるとともに、多くのニート・フリーターが存在している

体験活動などを通じ、規範意識やコミュニケーション能力を高めるとともに、他人を思いやる心など豊かな人間性を育むことが必要である

夢や目標に向かって自らの可能性に挑戦できる気運づくりが必要である

発達段階に応じて、勤労観・職業観を身に付けることが重要である

3 青少年を取り巻く時代・社会の変化(P18～)

青少年を取り巻く情報ネットワーク化社会が、めざましいスピードで、進展している

経済のグローバル化や科学技術が進展する中、今後エネルギーや医療・福祉関連などの産業分野において成長が見込まれる。

地球温暖化やエネルギー問題が深刻化しており、持続可能な社会づくりへの参加が求められている

これからの青少年には、高度化するネットワークを駆使し、新たな文化・産業を創造することが期待される

多様な文化を認めながら、世界を視野に入れた活動が求められる。
また、成長産業分野や次世代産業に対応する力を身に付けることが必要である

社会や時代の変化に応じた様々な課題に主体的に取り組み、解決する力を身に付けることが求められる

4 生活習慣と子育て環境(P21～)

子どもたちの健やかな成長のためには、適切な運動・調和のとれた食事・十分な休養・睡眠が必要である。

休日にスポーツする小中学生が少ないなど、運動する機会が減少している。

核家族化の割合が高く、働く女性が増加している中で、子育ての孤立化・負担感が生じている。

子どもの時から、望ましい生活習慣を身に付けさせる必要がある

スポーツを通じた健康や体力づくりなどを進める必要がある

保育や子育ての相談など、子どもたちの健やかな成長を育むための支援が必要である。

講ずる施策と取組

推進項目

主な取組

(P48～)

1 豊かな人間性や社会性を育むための支援

青少年の豊かな人間性や社会性を育むとともに、高い志を持ち、夢や目標に向かって果敢に挑戦できる人材の育成に取り組めます。

- (1) 豊かな人間性や社会性を築く自然体験活動や社会体験活動の促進
- (2) 豊かな心を育む文化芸術活動・スポーツ活動の促進
- (3) 規範意識を高め、豊かな心を育む道徳教育の推進
- (4) 人権尊重の意識を高める教育・啓発の推進
- (5) 勤労意識・職業観の醸成
- (6) 夢の発見・実現につながる機会の提供

(P51～)

2 社会の変化に対応できる人材育成の推進

情報化や経済のグローバル化など社会の変化に対応するため、様々な課題に主体的に取り組み、解決する力を身に付けるとともに、国際性豊かな人材を育成します。

- (1) メディアリテラシー・情報モラル教育の促進
- (2) グローバル人材の育成
- (3) 成長産業に対応した産業人材の育成
- (4) 次世代ものづくり人材の育成
- (5) 社会的課題に対応する教育の推進

(P53～)

3 青少年の健やかな成長を支える取組の推進

青少年の望ましい生活習慣の形成や、スポーツを通じた健康や体力づくりを促進します。また、子どもの健やかな発達・成長を支えるため、子育て環境の充実を図ります。

- (1) 望ましい食習慣を形成させるための食育の推進
- (2) 健康・体力づくりの推進
- (3) 地域子育て支援拠点の整備など地域における子育て環境の向上
- (4) 保育所待機児童対策の推進と多様な保育サービス等の充実
- (5) 小児救急医療体制の強化
- (6) 健やかな成長を育む自然環境や都市公園等の整備

基本目標Ⅱ 青少年が安心・安全に生活できる環境の整備

現状と課題

現状	課題
----	----

5 青少年を取り巻く有害環境 (P25～)

一部の有害な雑誌やゲーム等の有害情報に加え、インターネットや携帯電話の普及により、青少年が有害情報に簡単に接する機会が増加している	引き続き有害図書等の対策への充実を図るとともに、インターネットなどのメディア対応の強化に取り組む必要がある
違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)など、薬物乱用による青少年被害の拡大が懸念されている。	薬物乱用対策の推進など、青少年の有害環境から守る取組を、引き続き社会全体で進めていく必要がある

6 青少年に対する犯罪・事故等 (P27～)

青少年が犯罪に巻き込まれる事件が多数発生している	青少年が犯罪・事故に巻き込まれないよう、青少年の意識啓発を進めるとともに、犯罪・事故等にあいにくいまちづくりを地域ぐるみで進めていく必要がある
インターネットの普及により青少年のネット被害が顕在化している	ネットによる消費者被害など、青少年を狙った新たな犯罪などへの対応が必要である
子どもや若者が関係する交通事故が多数発生している	子育て家庭の孤立化防止や、虐待を早期発見・対応できる体制を充実する必要がある
児童虐待相談件数が増加傾向にある	

7 困難な事情を抱える青少年 (P30～)

非行の低年齢化が進み、再非行率の割合が高い	家庭・学校・地域が連携した、非行防止や立ち直り支援が必要である
ニート・ひきこもり状態にある子どもや若者が、修学や就職など様々な問題を抱えている。	関係機関が連携し、社会参加が図れるよう、各人が置かれた状況に応じた、きめ細かい支援が必要である
障害のある子ども・若者の社会参加、自立が困難な状況にある。	特別支援教育や障害福祉サービス、障害者雇用等の充実を進める必要がある
発達障害への理解不足から、適切な関わりが遅くなる傾向にある	発達障害への理解を深め、早期発見・早期療育体制の充実を図る必要がある
近年いじめの認知件数は、減少傾向にあるものの依然として深刻な課題である。	人権意識の醸成と家庭や学校での早期発見・早期対応に向けた取組が重要である

講ずる施策と取組

推進項目	主な取組
------	------

(P56～) 1 青少年を取り巻く有害環境の健全化 青少年に有害な図書やインターネット上の違法・有害な情報などへの対策を進めるとともに、喫煙・飲酒・薬物乱用などの取組を推進します。	(1) 青少年健全育成条例の取組の推進 (2) インターネットなどメディア対策の推進 (3) 薬物乱用対策の推進 (4) 喫煙・飲酒防止対策等の推進 (5) 官民連携による取組の推進
(P58～) 2 犯罪や災害等から青少年を守る取組の推進 家庭・学校・地域・行政・警察・民間団体が一体となって、青少年が犯罪被害等に巻き込まれないための取組を推進します。	(1) 犯罪被害防止対策の推進 (2) 交通安全対策の推進 (3) 児童虐待防止対策の推進 (4) 災害安全教育の推進 (5) 消費者被害等の防止対策の推進 (6) 子どもの権利救済・相談体制の整備
(P60～) 3 困難な事情を抱える(防止を含む)青少年への支援 ニートや引きこもりなど社会生活を円滑に営むことが困難な若者が、社会に参加し自らの力を発揮できるよう総合的な支援に取り組みます。	(1) 非行防止・非行少年の立ち直り支援 (2) ニートやひきこもりの若者への支援 (3) 障害のある子ども・若者の社会参加・自立支援 (4) 発達障害児・者支援の充実 (5) いじめ、不登校、高校中退対策の推進 (6) 貧困の問題を抱える子ども・若者などの支援

基本目標Ⅲ 家庭・学校・地域が一体となった教育の推進

現状と課題

講ずる施策と取組

現状

課題

推進項目

主な取組

8 家庭の教育と子育て(P37～)

核家族化の進展や共働き夫婦の増加、価値観の多様化などから、家庭の教育力が低下している

保護者は、子どもの教育やしつけに自信がないことに悩んでいる

親になる学習の機会や相談体制を整えることなど、家庭の教育力向上を図る必要がある

保育や子育ての相談など、子どもたちの健やかな成長を育むための支援が必要である。

9 学校と家庭・地域(P40～)、他2(11～)、3(P18～)、4(P21～)

地域における交流や自然体験の減少などにより、規範意識の低下や人間関係の希薄化など、青少年の社会性の低下が指摘されている

休日にスポーツする小中学生が少ないなど、運動する機会が減少している。

経済のグローバル化や科学技術が進展する中、今後エネルギーや医療・福祉関連などの産業分野において成長が見込まれる。

家庭・地域と連携し、知・徳・体をバランスよく育てる学校教育の向上を図る必要がある。

地域の教育資源を学校に取り込み、社会や時代の変化に応じた知識・技術や社会人・職業人として自立できる力を身に付ける教育が必要である。

9 学校と家庭・地域(P40～)

地域における住民同士のつながりが薄れ、「地域で子どもを育てる」といった地域の教育力が低下している。

地域における非行に対する抑止力や子どもの見守りが低下している

教育や子育ての課題を解決するには、家庭・学校・地域が一体となって取り組む必要がある。

県民一体となった教育や子育ての気運を醸成する必要がある。

地域の参画を得て、子どもの放課後の居場所づくりや見守り活動を行う

NPOをはじめ民間団体の活動を活性化し、地域で活躍する担い手を育成する必要がある。

(P65～)
1 家庭における教育力の向上

子育て中の親や、これから親になる世代に対する取組を充実し、家庭の教育力を高めます。また、子どもの健やかな発達・成長を支えるため子育て環境の充実を図ります。

- (1) より良い家庭環境づくりの気運の醸成
- (2) 親育ちを支援する学習機会等の提供
- (3) 地域子育て支援拠点の整備など地域における子育て環境の向上(再掲)
- (4) 保育所待機児童対策の推進と多様な保育サービス等の充実(再掲)

(P67～)
2 家庭・地域と連携した学校教育の向上

家庭・地域と連携して知・徳・体(確かな学力、豊かな人間性、健康・体力)をバランスよく育てる学校教育の向上を図ります。また、家庭・地域の教育資源を積極的に学校に取り込みます。

- (1) 家庭・地域と連携した学校教育の推進
- (2) 学校の教育活動活性化と家庭や地域の教育力向上のための「学校応援団」の推進
- (3) 地域住民の参画による放課後の居場所や活動の場づくりの推進
- (4) 生きる力の基礎をはぐくむ幼児教育の推進と小学校育との円滑な接続

(P69～)
3 地域における教育力・健全育成活動の充実

子育てや教育に地域の住民や団体等の参画を進め、地域における教育力を高めます。また、市町村における健全育成の取組、市町村民会議等の活動の促進を図ります。

- (1) 地域で子どもを育てる県民ムーブメントの醸成
- (2) 学校の教育活動活性化と家庭や地域の教育力向上のための「学校応援団」の推進(再掲)
- (3) 地域住民の参画による放課後の居場所や活動の場づくりの推進(再掲)
- (4) 地域における青少年健全育成活動の促進と担い手の育成
- (5) 市町村の青少年健全育成活動の支援